

仕様書

1 業務名

令和7年度タイにおける徳島県誘客促進業務

2 目的

タイから徳島県への人流・物流・商流の拡大を図るため、現地エージェントを確保し、効果的な営業活動を行うほか、タイの有力旅行博への出展、SNSを活用した情報発信により、旅行会社や一般消費者に対するアピールをすることで、徳島県へのインバウンドの誘客を促進する。

3 業務委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

4 委託業務内容

(1) エージェント業務

ア 観光情報の提供及びセールス活動

- (ア) 現地航空会社、旅行会社、メディア等に対して、本県の助成金制度、観光情報や観光素材等の情報提供を行う。(セールス等で使用する観光資料については、徳島県が提供し、受託者において保管、管理すること)
- (イ) メディア等に対して、徳島県への送客を促す記事掲載や取材の要請・誘導を行う。
- (ウ) 企業等に対して、旅行商品造成及び報奨・研修旅行のセールスを行う。
- (エ) 旅行会社等へのセールスは、月5社以上実施すること。
- (オ) オンライン又は対面による商談会を1回以上実施すること。
- (カ) 観光地や事業者情報を収集するため、年1回以上来県すること。

イ 情報収集活動

以下の項目について、現地聞き取りやインターネット等による情報収集を行う。

- (ア) 旅行会社の訪日旅行商品の造成状況(四国内の空港及び関西国際空港利用に限る)、送客状況
- (イ) 旅行会社の徳島県への訪日旅行商品の造成状況、送客状況
- (ウ) 現地での海外旅行に係るトレンド、トピック
- (エ) 旅行会社、航空会社及びメディア等からの徳島県に対する要望
- (オ) メディア等の徳島県に関する記事・広告等の掲載状況
- (カ) 旅行会社と航空会社との連携情報
- (キ) 現地航空会社の国際線(日本線)の就航状況

ウ コーディネート活動

- (ア) 徳島県が実施する海外セールス、プロモーション活動に対する支援(セールス先の選定、日程調整、セールス活動等への同行、通訳・車両等の手配等)
- (イ) 徳島県が実施する現地航空会社及び旅行会社、メディア等の招請活動に対する支援(招請先の選定、招請活動への同行等)
- (ウ) タイにおいて使用する資料等の翻訳
- (エ) 県内事業者と現地事業者をつなぐ取組

エ サポート体制

- (ア) セールス活動等におけるサポート体制を整えること。
- (イ) 本県の主担当者を定めること。主担当者は、年間を通して同じであること

が望ましい。原則として、本委託は主担当者が担当するものとし、担当できない場合には、同等の能力を持つ者を従事させるものとする。

- (ウ) 徳島県への航空路線誘致、誘客促進のために必要な事業を適宜、報告書やメール等により提案すること。

オ 物品保管業務

- (ア) 徳島県の依頼する書類、物品等の現地事務所での保管
なお、保管依頼物は徳島県と協議の上、都度依頼されるものとし、保管依頼物の総容量は、5立方メートル以下とする。

- (イ) 必要に応じた保管依頼物の運搬作業

カ 報告書作成業務

- (ア) 月例報告書（イで収集した情報の報告を含む）
(イ) 年間報告書

キ 情報管理

本委託に係る情報等が外部に漏洩することの無いように、情報管理に十分注意すること。また、本委託等に係る情報を本委託の目的以外に使用しないこと。なお、委託完了後も同様とすること。

(2)「バンコク日本博 2025」 （以下、「バンコク日本博」という。） 出展業務

ア ブース出展業務

- (ア) 開催時期
令和7年8月29日～8月31日
- (イ) 徳島県ブース出展
- a バンコク日本博へ2ブースの出展を行うこと。出展に際しては、他の日本関係ブースの出展状況も考慮し、ブースサイズ等の詳細とともに、出展予定位置について、事前に徳島県と協議のうえ主催者と調整を行うこと。なお、出展料については委託者において支払済みであるため対応は不要である。
 - b 出展ブースの施工、装飾、運営管理、各種手配から撤去までの一連の工程を行うこと。ブースの施工に際しては、徳島県の美しい自然、歴史、文化、グルメ等の写真を用いるなど、誘客対象の興味を引くブースデザインとすること。その他、ブース前での観光映像の放映等（要モニター）、来場者が徳島県ブースの魅力を満喫できる企画を提案すること。
 - c 出展ブースのデザイン、レイアウト等の詳細について、徳島県と協議の上、決定することとする。なお、出展ブースにおける装飾、造作物について主催者が、設ける制限を守り、主催者と業務調整しながら本作業を進めること。
 - d ブース内において、徳島県の旅行商品をPRし、販売につながる取組を行うこと。
- (ウ) トラベル商談会への参加
- a バンコク日本博におけるトラベル商談会への参加申込み、参加費用への対応を行うこと。
 - b 商談会時間中、タイ側事業者と商談するためタイ語に対応できる通訳者を手配すること。なお、バンコク日本博ブースの対応等を行う通訳スタッフと共通の者でも構わないが、ブース対応に問題のないように配置すること。
- (エ) ディレクターの手配

バンコク日本博でのブース準備、ブース出展運営、主催者等との調整及びブース撤去等本事業を円滑に進めること。なお、バンコク日本博会場ブース施工日から最終日まで同一のディレクターであることが望ましい。

(オ) 通訳スタッフの手配

バンコク日本博期間中、来場者からの問合せ等に対応するため、開催期間中、タイ語に対応できる通訳者を3名程度手配すること。通訳者は本県の観光情報について事前に学習すること。なお、過去に本県が出展する旅行博等に関わった通訳者が望ましい。

(カ) アンケートの作成、翻訳、集計及び分析

- a ブース来場者を対象としたアンケート調査、分析を行うこと。サンプル数は、1日当たり100件以上を目標とする。
- b アンケート内容については、日本語で事前に発注者に提案し、発注者との協議の上で決定した内容を現地一般消費者の間で最も広く普及している言語に翻訳すること。また、回収したアンケートは集計及び効果分析を行い、日本語に翻訳すること。

(キ) 資料の輸送

- a ブース配架用物品の徳島・タイ間の輸送手配を行う。なお、輸送物の重量は150kg程度を基本とすることとし、発注者が出展するブースまで確実に到着するよう発注者及び配送事業者と調整の上、輸送に関する諸手続を行うこと。
- b バンコク市内の徳島県現地エージェント事業者の事務所から会場までのパンフレット等の輸送手配を行うこと。輸送物の重量は50kg程度を基本とし、現地エージェント事業者と調整して輸送すること。

(ク) ステージ出演及び着ぐるみPR

- a ステージ出演（1回以上）について、主催者への申し込み、企画、台本作成等の準備を行い、出演者（別事業において手配するインフルエンサーを利用）について手配すること。
- b 徳島県マスコットキャラクターすだちくんの着ぐるみについて、徳島から現地までの輸送・返送の手配及びイベント時の出演及び帯同スタッフについて、各1名程度手配すること。

(ケ) 留意事項

商談会、ステージ出演、ブース装飾、通訳スタッフの手配などの一切の費用について、関係機関等から請求書が発行された場合、受託者は期限内に対応すること。

イ その他の情報発信

(ア) 内容

徳島県ブースやステージでのPRを効果的に行うため、バンコク日本博のステージや会場内、SNS等を活用した情報発信を提案すること。

(イ) インフルエンサーと連携

上記の情報発信には阿波とくしま観光大使など徳島を訪問したことのあつるインフルエンサーを活用すること。

ウ パンフレットの作成

(ア) 内容

- a 徳島県観光パンフレットをデザインし、タイ語で1種類、計3,000部以

上印刷すること。A4 カラー両面、表紙 2 ページ及び本文 10 ページ程度とすること。規格は、A4 カラー両面刷り、用紙の規格は厚み 90kg 以上とすること。

- b タイ市場に対して効果的な「秋・冬」向けの観光コンテンツやアクセス、モデルコース等を記載し、視認性に優れたデザイン及びコンテンツ配置になるよう工夫すること。
- c デザイン(イラスト作成含む)、レイアウト、翻訳、ネイティブチェック、写真撮影、校正など成果品完成までに発生する費用については受託者負担とすること。なお、発注者が保有するイラスト、写真データについては必要に応じ提供する。
- d 完成後は、必要部数を「バンコク日本博」の会場に納品及び管理すること。
- e パンフレットに係る著作権は徳島県に帰属し、印刷編集可能なデータを提供すること。
- f パンフレットは開催日ごとに必要数量を準備すること。
- g パンフレットの残りは旅行博終了後までは受託者で保管し、その後は委託者の指定する場所(国内含む)に送付等すること。

(イ) 電子ブック

- a 観光パンフレット作成にあたっては同内容の電子ブックを作成すること。
納品にあたっては、電子ブック形式、ai 形式、pdf 形式で納品を行うこと。
その他の形式があれば提案すること。
- b 契約履行過程で生じた成果物、制作物、記事等の全ての著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。)は発注者に帰属する。

エ ノベルティの制作

(ア) 内容

タイプロモーションに活用するノベルティを、計 1,000 個以上、制作することとし、より効果的なノベルティ案について、配布方法を含め幅広く提案すること。

ただし、デザイン等については、徳島県と協議の上、決定すること。

(イ) 納品

各旅行博の会場に必要量を納品し、残りは委託者の指定する場所(国内含む)に送付すること。

オ 営業用現地移動車両の手配

(ア) 日程

旅行博の前後どちらかの日程で 1 日間

※午前 9 時～18 時前後まで

(イ) 車両

タイ国内での移動に使用するための車両及び運転手を手配すること。

徳島県側の参加人数は通訳を含め、5 名程度とし、余裕のある大きさの車両とすること。

(3) 情報発信業務

ア 公式 SNS アカウンドによる情報発信

以下の徳島県公式アカウントに掲載する記事を当該言語で作成し、情報発信を行うこととし、情報発信にあたっては、ネイティブチェックを徹底すること。

言語	種別	投稿頻度	URL
タイ	Facebook	週 3 回以上	https://www.facebook.com/tokushima.th/
	Instagram		https://www.instagram.com/tokushima.th/

- (ア) 発信する情報については、事前に発注者と十分協議するとともに、原則として受託者が情報や必要な画像・映像を収集すること。なお、掲載許可は受託者が取得することとし、掲載許可にあたっては、徳島県が実施する他の事業でも無償で掲載できるように取得すること。また、特集等を発信する際には本県を訪問の上、情報等を収集すること。
- (イ) 発信内容は観光地、アクセス情報、キャンペーン情報等、徳島県へのインバウンド誘客の促進に資するものとし、発信にあたっては市場特性や各 SNS のアルゴリズムを意識し、投稿方針を提案すること。
- (ウ) 発注者が随時行う情報発信依頼については、日本語原稿を現地語に翻訳の上、情報発信を行うこと。この場合においては、当該記事も合わせて週平均 3 日以上の情報発信と数えて差し支えない。
- (エ) 大規模災害発生時などの緊急時には、週 3 日以上の情報発信とは別に、発注者からの依頼に基づき、緊急事態に関する情報を発信すること。
- (オ) ユーザーからのコメントやメッセージは原則として迅速に対応すること。なお、必要に応じて発注者と協議するものとする。
- (カ) 各 SNS におけるカバー画像およびプロフィール画像を作成すること。なお、写真のサイズはスマートフォンでも適切に表示されるものを作成すること。
- (キ) 業務遂行上必要な進行管理、連絡調整業務のほか、各 SNS の運営においてその他必要となる業務を行うこと。

イ 徳島県の魅力を発信するキャンペーン等の企画及び実施

閲覧者の増加により来訪意欲の向上をさらに高めることを目的として、キャンペーンや広告等を実施すること。また、目的を達成する上で効果的な手法がある場合は幅広く提案すること。

ウ 目標の設定

各公式 SNS アカウンドのフォロワー数や PV 数等の目標を（２）の実施も考慮し、設定すること。

※【参考】令和 6 年度（令和 6 年 5 月 1 0 日～令和 7 年 3 月 3 1 日）の数値は以下のとおり。

	フォロワー数（年度末）	リーチ総数	フォロワー増加数
タイ FB	139, 789	2, 240, 682	+3, 880
タイ IG	6, 483	379, 443	+1, 566

エ 報告書の作成

- (ア) 各アカウントの投稿内容の日本語訳と、投稿ごとのリーチ数、いいね数、シェア数、サイトリンクのクリック数、エンゲージメント数、ウで設定した目標の進捗状況等を簡単な傾向分析と今後の投稿方針とともに毎月報告すること。報告期限は毎月 1 0 日までとする。

- (イ) 本業務完了後、最終実施状況について実績報告書としてとりまとめ本業務で取得した写真やイラスト等の成果物とともに提出すること。提出にあたっては、電子データで提出すること。

その他

事業の実施に当たっては、徳島県と事前に十分協議を行いながら事業を進めるものとする。また、作業方針、内容等に疑義が生じた場合には、その都度協議した上で、その指示に従うものとする。さらに、徳島県は業務実施中に随時報告を求めることができることとする。

以上